



ボランティア・地域活動に関する総合相談窓口

TEL 03-3847-7065

台東ボランティア・地域活動サポートセンター

台東ボランティア・地域活動サポートセンターは、ボランティア活動の育成と支援、地域活動団体支援のために、情報提供・コーディネート・ネットワークづくりを行っています。

ボランティア活動の推進

ボランティア活動に関心がある人、ボランティア活動をしてほしい人・団体などを支え、つないでいきます。情報提供、各種講座、研修会などを実施しています。窓口では、ボランティア保険・行事保険の受付もしています。



日常生活のサポート

《ふれあいサロンの支援、ご案内》

ふれあいサロンとは、地域での居場所や交流の場です。

《車いすの貸出し》

一時的に必要な方に車いす(大人用・子供用)の貸出しをしています。

《福祉車両の貸出し》

外出に大きな制限を受ける方に、福祉車両の貸出しをしています。

※登録、利用には一定の要件があります。



地域で活動する団体へのサポート

《相談》

団体運営についての一般相談のほか、会計・税務、法律、労務の専門家による個別相談(要事前予約)を実施しています。

《情報発信》

情報コーナー・情報誌・台東区地域活動支援サイトで地域活動情報を発信しています。

《講座》

団体運営等に役立つ講座を実施しています。

《機材の利用・貸出し》

印刷機・紙折り機の利用、プロジェクター・スクリーンの貸出しを行っています。

※事前に団体登録が必要です。詳細は、お問合せください。



印刷機



閲覧スペース

災害への取組み

《災害ボランティアセンターの設置》

災害時に、区との協定に基づいて災害ボランティアセンター※を設置します。

※災害ボランティアセンターとは、災害時に発生する困りごとに対して、ボランティア活動の環境を整えることを目的として設置されるセンターです。

《災害ボランティア》

- ・登録者の方には、災害時、台東区災害ボランティアセンターの立ち上げ・運営に可能な範囲でご協力いただきます。(登録申請が必要です。)
- ・『災害ボランティア入門講座』、『災害ボランティアセンター設置・運営訓練』、『災害ボランティアフォローアップ研修』を実施しています。



災害ボランティアセンター設置・運営訓練の様子

新規 社協会員募集中!!

社会福祉協議会は、地域福祉推進の中心として社会福祉法に基づき、全国の都道府県市区町村に設置されています。台東社協の活動は、皆さまからの会費により支えられています。

会費	個人会員 (個人または、世帯単位)	1,000円
	団体会員 (社会福祉団体、一般企業、町会など)	2,000円
	特別会員 (個人、団体など)	10,000円

平成29年度会員数 5,435人
(個人会員 5,020人 団体会員 346人 特別会員 69人)
平成30年2月末現在

お待ちしております!

新規に社協会員入会希望の方は、この払込取扱票にご記入いただき、郵便局でご納入ください。(手数料はかかりません)

02	東京	払込取扱票		通常払込料金 加入者負担	
口座記号番号		金額		千 百 十 万 千 百 十 円	
0 0 1 1 0 - 9		1 1 6 3 2			
加入者名	社会福祉法人 台東区社会福祉協議会		料金	備考	
通	社協会員加入お申込書				
信	貴会の趣旨に賛同し、会員として入会を申し込みます。				
欄	個人会員 1,000円 × () 円 特別会員 10,000円 × () 円				
	団体会員 2,000円 × () 円				
	※会費は、振替払込請求書兼受領証をもって領収書に代えさせていただきますのでご了承下さい。				
ご依頼人	ご住所(〒)	日			
	ふりがな お名前	様			
	(ご連絡先電話番号)	附			
	裏面の注意事項をお読みください。(ゆうちょ銀行) (承認番号東第56484号)	印			
	これより下部には何も記入しないでください。				

各票の※印欄は、ご依頼人において記載してください。

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。切り取らないでお出しください。

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	0 0 1 1 0 - 9	通常払込 料金加入 者負担
	1 1 6 3 2	
加入者名	社会福祉法人 台東区社会福祉協議会	
金額	千 百 十 万 千 百 十 円	
おなまえ		
ご依頼人	様	
料金	日 附 印	
備考		

この受領証は、大切に保管してください。